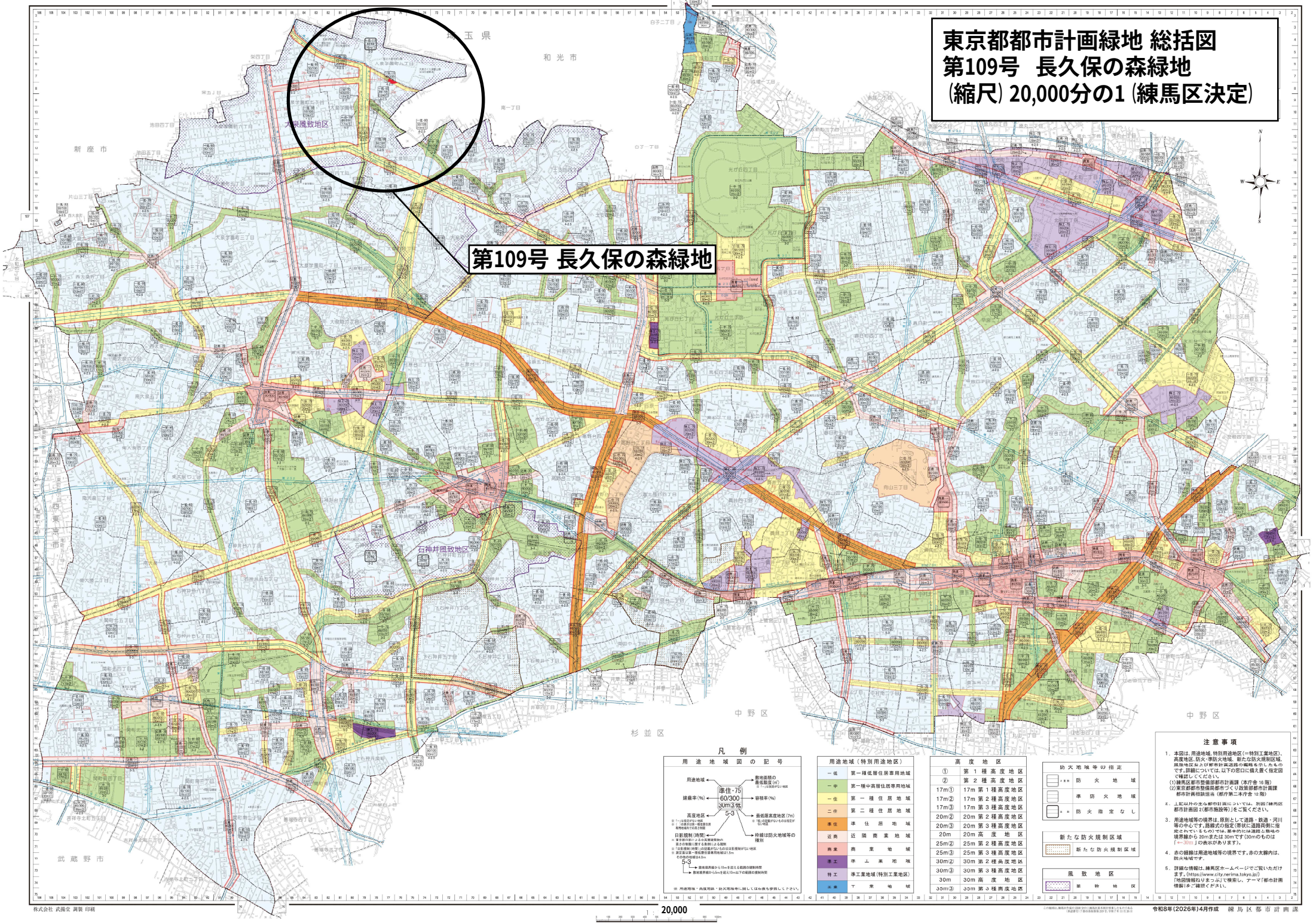
東京都都市計画緑地 総括図
第109号　長久保の森緑地
（縮尺）20,000分の1（練馬区決定）



凡　例

用途地域図の記号

※ 用途地域・高度地区・防火地域等に関しましては次ページを参照してください。

用途地域（特別用途地区）
一低
一中
一住
二住
準住
近商
商業
準工
特工
工業

高度地区	
①	第１種高度地区
②	第２種高度地区
17m①	17m 第１種高度地区
17m②	17m 第２種高度地区
17m③	17m 第３種高度地区
20m②	20m 第２種高度地区
20m③	20m 第３種高度地区
20m	20m 高度地区
25m②	25m 第２種高度地区
25m③	25m 第３種高度地区
30m②	30m 第２種高度地区
30m③	30m 第３種高度地区
30m	30m 高度地区
35m③	35m 第３種高度地区

防火地域等の指定
防火地域
準防火地域
防火指定なし

新たな防火規制区域
新たな防火規制区域

風致地区
風致地区

注意事項

1. 本図は、用途地域、特別用途地区（＝特別工業地区）、高度地区、防火・準防火地域、新たな防火規制区域、風致地区および都市計画道路の概略を示したものです。詳細については、以下の窓口に備え置く指定図で確認してください。
 (1)練馬区都市整備部都市計画課（本庁舎 16 階）
 (2)東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 都市計画相談担当（都庁第二本庁舎 12 階）
2. 上記以外の主な都市計画については、別図「練馬区都市計画図 2（都市施設等）」をご覧ください。
3. 用途地域等の境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心です。路線式の指定（帯状に道路両側に指定されているもの）では、基本的には道路と敷地の境界線から 20mまたは 30mです（30mのものは「←30m」の表示があります）。
4. 赤の細線は用途地域等の境界です。赤の太線内は、防火地域です。
5. 詳細な情報は、練馬区ホームページでご覧いただけます。（https://www.city.nerima.tokyo.jp/）
 「地図情報ねりまっぷ」で検索し、テーマ「都市計画情報」をご確認ください。

株式会社 武揚堂 調製 印刷

1：20,000

令和8年(2026年)4月作成　練馬区都市計画課